

令和5年度諫早市農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

当該地域は、全耕地面積に占める主食用米面積の割合が約65%で、主食用米からの転換作物では麦・大豆や野菜の作付が約21%という状況となっている。

また、稲作農家の平均作付面積は約0.7haで1ha未満の農家が約85%を占めており、零細農家が多く農地の集積が進んでいない状況である。

当該地域は、平野部と中山間部を抱えており、平野部では水稻、麦、大豆の作付、近年では飼料用米等の新規需要米の作付が行われており、不作付地を抑制するため、担い手による農地の集積が進みつつあるが、中山間部は気候条件等の影響で条件不利地域が多いため、農地の受け手が見つからず、不作付地となっている農地が見受けられる。

2 高収益作物の導入や転作作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

当該地域は農事組合法人や認定農業者等による、高収益作物の生産農地の拡大・集積が年々進んでいる。令和元年度では諫早地域園芸作物転換協議会を事業取組主体とし、排水対策等に係る実証圃の設置（高来町建山、小長井町柳新田）や、一発成形畝立て機等の機械実演会（高来町、小野地区、目代地区）、野菜栽培における排水対策についての視察研修（熊本県八代市）を行った。

今後も農家所得の向上のため産地交付金を活用し、関係機関と連携しながら高収益作物の作付面積拡大支援や、低コスト生産技術の導入・普及の推進を図る。

3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

農家戸数や農業就業人口は年々減少を続けており、60歳以上が全体の約8割を占めるなど農業者の高齢化が深刻化している。担い手の育成・確保のため、新規就農希望者受入体制の充実、就農後のフォローアップ等を関係機関と連携して進める。

基盤整備の状況については県設定メニューを活用し、農事組合法人や認定農業者等への暗渠整備・額縁明渠の実施を図る。

畑地化については、水田畑地化プラン推進事業にて選定された目代地区・柳新田地区（小長井町）をモデル地区として取り組んでいる。目代地区では約20haの圃場整備が完成しているが、担い手の高齢化等により水田の二毛作利用が進んでいないため、園芸作物を導入し、担い手を確保する必要がある。また機械の過剰投資を防ぐため、法人の設立を検討する。

柳新田地区では農地中間管理機構関連農地整備事業を活用し、基盤整備後の営農計画についてのプランを作成した。また、加工キャベツの栽培や、他地域への視察研修（令和元年度）に取り組んでいる。

今後は営農計画書等により過去の営農状況を確認し、生産者の意向を確認したうえで、現在のモデル地区以外の新たな地域を選定し、畑地化支援や産地交付金を活用しながら畑地化への転換及び畑作物の生産振興を図る。

4 作物ごとの取組方針等

以下については、産地交付金を活用し、着実な生産拡大等の推進を行う。

(1) 主食用米

市内において、「ヒノヒカリ」と「にこまる」と「なつほのか」が作付の主体となっており、「ヒノヒカリ」が約39%、「にこまる」が約42%、「なつほのか」が約15%となっている。

しかしながら「ヒノヒカリ」は、高温による粒の充実不足等が起こり、等級は2等以下が多数を占めている課題が生じているため、「にこまる」をはじめとした高温耐性をもつ品種を推進し、需要に応じた生産振興を図る。

(2) 備蓄米

県別優先枠を活用したJA等出荷業者への取組を推進する。

(3) 非主食用米

本市は、諫早平野を中心に県内有数の穀倉地帯であることから、米農家の生産体系を主食用米から、加工用米、新規需要米等の非主食用米の生産・出荷への転換を推進し、需要に応じた生産の推進を図る。

ア 飼料用米

地域の畜産農家からの飼料用需要に応えるためや水田機能維持のため、飼料用米の取組を推進する。飼料用米専用品種を周知し、飼料用米の安定的な生産・供給を推進し面積拡大を図る。

イ 米粉用米

米粉用米は県産品による地産地消の取り組みの1つとして、市内においても平成22年度から生産されてきており、県内学校給食用の米粉パン向けに出荷されている。今後も主食用米からの転換を進め、実需者が求める生産量を確保するため、面積の拡大と地産地消を推進する。

ウ 新市場開拓用米

平成29年度以降生産を行っていない。農業者からの希望が出た場合については県や国と連携し、新市場導入への推進を図る。

エ WCS用稲

飼料用米の取組みと併せて、畜産農家の需要に応じた安定的な生産・供給を推進する。

オ 加工用米

加工用米は、本市においても非主食用米として、諫早平野を中心に生産されてきたが、他の新規需要米等への作付が転換され現在は生産を行っていない。農業者からの希望が出た場合については、地域の実情に配慮しつつ対応する。

(4) 麦、大豆、飼料作物

小麦、はだか麦は、本地域における水稲に替わる転換作物として取り組まれており、また本地域の二毛作においても最大の面積を有している。技術対策の実施によ

る反収向上及び担い手による効率的な利用集積の推進を図り、本地域の小麦、はだか麦の二毛作面積の拡大を推進する。

大豆は、本地域における水稲に替わる転換作物として取り組まれていたが、令和3年度より主食用米の生産の目安の提示を中止したため、該当圃場が水稲の作付に戻る可能性がある。今後は大豆などのブロックローテーションの取り組みを継続しながら、担い手による集積を推進し、排水対策や適切な肥培管理による生産性向上と農家所得の安定を図る。

飼料作物は、水田での良質の粗飼料（イタリアンライグラスやソルガム等）生産を推進する。また麦・大豆と共に産地交付金を活用した二毛作の取組を支援する。

（５）そば、なたね

そばは、平成22年産以降作付が拡大しており、市内の2地域において、地域活性化の起爆剤として、地域一丸となって取り組みが進んでいる振興作物である。また、早期米（コシヒカリ）の裏作として作付されており、担い手による効率的な利用集積の推進を図り、そば作付面積の拡大を進めたい。

なたねは、実需者との契約に基づき、需要に応じた生産、出荷・販売が望まれる。作付の推進にあっては、産地交付金を活用し担い手の作付拡大と合わせて、排水対策の徹底や調整技術の徹底等により品質の向上と安定生産を図る。

（６）地力増進作物

高収益作物（野菜）の安定的な収量・品質を確保するため、圃場の養分蓄積や透水性改善の効果が期待できる地力増進作物の作付推進を図る。特に地域で作付けされている「ソルガム」、「レンゲ」、「クローバー」の作物を推奨する。

（７）高収益作物（野菜等）

水田における高収益作物の作付を推進する。特に振興作物として広く作付が行われている「アスパラガス」、「タマネギ」、「ばれいしょ」、「イチゴ」、「ミニトマト」、「キュウリ」、「ブロッコリー」、「ゴーヤ」、「キク」の生産振興を図る。

5 作物ごとの作付予定面積等

～

8 産地交付金の活用方法の明細

別紙のとおり

農業再生協議会の構成員一覧（会員名簿）を添付してください。

5 作物ごとの作付予定面積等

(単位:ha)

作物等	前年度作付面積等		当年度の作付予定面積等		令和5年度の作付目標面積等	
		うち 二毛作		うち 二毛作		うち 二毛作
主食用米	2055.9	0	2020.0	0	2020.0	0
備蓄米	0	0	0	0	0	0
飼料用米	36.1	0	36.1	0	36.1	0
米粉用米	4.1	0	4.1	0	4.1	0
新市場開拓用米	0	0	0	0	0	0
WCS用稲	97.0	0	97.0	0	97	0
加工用米	0	0	0	0	0	0
麦	765.5	720.2	744.6	715.6	744.6	715.6
大豆	126.3	0	159.0	0	159	0
飼料作物	90.3	65.3	83.8	58.5	83.8	58.5
・子実用とうもろこし	0	0	0	0	0	0
そば	38.0	24.1	37.8	32.8	37.8	32.8
なたね	0.6	0	1.3	0	1.3	0
地力増進作物	15.6	0	18.8	0	18.8	0
高収益作物	213.7	0	218.3	0	218.3	0
・野菜	190.2	0	194.5	0	194.5	0
・花き・花木	12.5	0	12.6	0	12.6	0
・果樹	11.0	0	11.2	0	11.2	0
・その他の高収益作物	0	0	0	0	0	0
その他	0	0	0	0	0	0
・〇〇	0	0	0	0	0	0
畑地化	0	0	0	0	0	0

6 課題解決に向けた取組及び目標

整理 番号	対象作物	用途名	目標	前年度（実績）	目標値
1	大豆	大豆担い手加算 （基幹）	作付拡大	（4年度） 126.9ha	（5年度） 151.2ha
2	小麦・はだか麦	小麦・はだか麦担い手加算 （基幹・二毛作）	作付拡大	（4年度） 358.1ha	（5年度） 390.2ha
3	そば	そば担い手加算 （基幹・二毛作）	作付拡大	（4年度） 39.2ha	（5年度） 39.3ha
4	ばれいしょ、アスパラガス、 たまねぎ、ミニトマト、イチゴ、 キュウリ、ブロッコリー、ゴーヤ、キウ	高収益作物の担い手助成 （基幹）	作付拡大	（4年度） 42.7ha	（5年度） 49.9ha
5	野菜 花き・花木 雑穀	地域振興作物助成 （基幹）	作付拡	（4年度） 21.0ha	（5年度） 25.2ha
6	そば 飼料作物	二毛作助成 （二毛作）	作付拡大	（4年度） 77.5ha	（5年度） 90.1ha
7	麦	麦の二毛作助成 （早期払い・二毛作）	作付拡大	（4年度） 698.9ha	（5年度） 715.6ha
8	麦	麦の二毛作助成 （後期払い・二毛作）	作付拡大	（4年度） 698.9ha	（5年度） 715.6ha
9	そば なたね	そば・なたね作付助成 （基幹）	作付拡大	（4年度） 10.5ha	（5年度） 10.6ha
10	新市場開拓用米	コメの新市場開拓助成 （基幹）	取組面積拡大	（4年度） 0ha	（5年度） 0.2ha
11	地力増進作物 （ソルガム、レンゲ、クロー バー）	地力増進作物助成 （基幹）	取組面積拡大	（4年度） 0ha	（5年度） 0.2ha

※ 必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。

※ 目標期間は3年以内としてください。

7 産地交付金の活用方法の概要

都道府県名:

協議会名: 諫早市農業再生協議会

整理番号	用途 ※1	作期等 ※2	単価 (円/10a)	対象作物 ※3	取組要件等 ※4
1	大豆担い手加算(基幹)	1	9,000	大豆	「地域の担い手※5」であること
2	小麦・はだか麦担い手加算 (基幹・二毛作)	1・2	2,000	小麦、はだか麦	「地域の担い手※5」であること
3	そば担い手加算(基幹・二毛作)	1・2	5,000	そば	「地域の担い手※5」であること
4	高収益作物の担い手助成 (基幹)	1	10,000	ばれいしよ、アスパラガス、たまねぎ、ミニトマト、イチゴ、キュウリ、ブロッコリー、ゴーヤ、キク	・「地域の担い手※5」であること ・令和5年度の販売伝票を提出すること
5	地域振興作物助成(基幹)	1	6,000	別紙のとおり	・令和5年度の販売伝票を提出すること ・対象作物:上記以外の野菜、花き、花木、雑穀類
6	二毛作助成(二毛作)	2	11,000	そば、飼料作物(別紙のとおり)	主食用米+対象作物または対象作物同士の組み合わせ
7	麦の二毛作助成(早期払い・二毛作)	2	10,000	麦	主食用米+麦、または戦略作物+麦の組み合わせ
8	麦の二毛作助成(後期払い・二毛作)	2	1,000	麦	主食用米+麦、または戦略作物+麦の組み合わせ
9	そば・なたね作付助成(基幹)	1	20,000	そば、なたね	播種前の出荷契約書などが必要
10	コメの新市場開拓助成(基幹)	1	20,000	新市場開拓用米	需要者との販売契約が必要
11	地力増進作物助成(基幹)	1	20,000	地力増進作物 (ソルガム、レンゲ、クローバー)	・他の水田活用の直接支払交付金メニュー(県設定メニューは除く)との重複交付は不可 ・野菜の作付・販売をすること ・令和5年度の販売伝票を提出すること

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする用途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は用途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は用途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。

ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。

なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、用途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。

※2 「作期等」は、基幹作を対象とする用途は「1」、二毛作を対象とする用途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする用途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする用途は「4」と記入してください。

※3 産地交付金の活用方法の明細(個票)の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。

※4 産地交付金の活用方法の明細(個票)の具体的要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。

整理番号5 (別紙) 地域振興対象作物一覧

グループ	交付対象品目		
野菜	いちご	アスパラガス	ブロッコリー
	ばれいしょ	かぼちゃ	にんじん
	レタス	いんげん	かんしょ
	トマト	ミニトマト	サトイモ
	すいか	大根	きゅうり
	クレソン	たまねぎ	そらまめ
	メロン	ししとう	なす
	にら	ねぎ	なばな
	ピーマン	ほうれんそう	ハーブ類
	せり	きぬさや	キクイモ
	スナップエンドウ	キャベツ	セロリ
	とうがん	しょうが	オクラ
	ごぼう	しろうり	はくさい
	れんこん	えだまめ	かぶ
	にんにく	しそ	らっきょう
	やまいも	とうもろこし	さやえんどう
	小松菜	パプリカ	グリーンピース
	ズッキーニ	大麦若葉	アイスプラント
	こんにゃく	みょうが	とうがらし
	ベビーリーフ	カリフラワー	つわ
	くわい	ゴーヤ	種苗類(品目)
高菜	その他協議会が認める作物		
花き・花木	キク	カーネーション	トルコギキョウ
	ほおずき	つつじ	しきみ
	さかき	キンギョソウ	シバ類
	ユリ	バラ	スカビオサ
	コデマリ	スターチス	種苗類(品目)
	アイリス	その他協議会が認める作物	
雑穀等	はと麦	あわ	ひえ
	きび	ごま	小豆
	落花生	てんさい	その他協議会が認める作物

※種苗類の品目は、リストに掲載されている品目の範囲とする

整理番号6 (別紙) 二毛作助成 飼料作物一覧

グループ	交付対象品目		
飼料作物	飼料用とうもろこし	ソルガム	スーダングラス
	イタリアンライグラス	えん麦	飼料用大麦
	ローズグラス	ギニアグラス	バヒアグラス
	ネピアグラス	センチピードグラス	トールフェスク
	オーチャードグラス	ヒエ	シロクローバ
	アカクローバ	サマーグラス	その他協議会が認める作物

※ヒエ…ミレット、グリーンミレット等